

関西大学法学論集 第五十七卷 総目次

論 説

手形行為と“falsa demonstratio non nocet”の原則・序説	福 瀧 博 之	一	( 一 )	( 一 )
遺留分事前放棄の申立ての許可基準について	千 藤 洋 三	一	( 六〇 )	( 六〇 )
ニュージーランドの反則金と我が国の交通反則金	永 田 憲 史	一	( 二二二 )	( 一一二 )
権力を意味づけるもの (一) ——ジェンダー・セクシュアリティとイデオロギー——	木 村 祐 治	一	( 二三八 )	( 一三八 )
「自由」を軋ませる「基本権の私人間適用」	西 村 枝 美	二	( 一 )	( 二三九 )
罰金刑の量定 (一)	永 田 憲 史	二	( 四三 )	( 二八一 )
権力を意味づけるもの (二) ——ジェンダー・セクシュアリティとイデオロギー——	木 村 祐 治	二	( 六八 )	( 三〇六 )
証人と証言 (一)	岡 徹	三	( 一 )	( 三七九 )

号 頁 通巻頁

刑法における類推禁止の原則(上) .....	川口浩一	三	(三六)	(四一四)
罰金刑の量定(二・完) .....	永田憲史	三	(五五)	(四三三)
キリスト教民主主義とコーポラティズム .....	土倉莞爾	四	(一)	(五〇一)
——一九三〇年代ヨーロッパ比較政治の一側面——				
民事訴訟における訴訟代理人・弁護士の行為統制 .....	吉田直弘	四	(四三)	(五四三)
——当事者本人の意思を基礎とする訴訟代理論の試み——				
貨幣価値の変動に対する罰金刑の調整 .....	永田憲史	四	(九五)	(五九五)
多文化的市民像の実験 .....	大津留(北川)智恵子	五	(一)	(六九一)
——ツイン・シティの事例から——				
マーシャル諸島共和国の刑事制裁 .....	永田憲史	五	(四七)	(七三七)
カナダ憲法における先住民の「土地権 (aboriginal title)」 に関する一考察(一) .....	守谷賢輔	五	(六五)	(七五五)
——「権原 (title)」をめぐる先住民の法廷闘争と学説の応答——				
マイケル・サンデルの政治理論 .....	中村隆志	五	(二〇〇)	(七九〇)
——コミュニティリアニズムから公共哲学へ——				
現代日本における選挙民の「ちぐはぐさ」に関する一考察 .....	土倉莞爾	六	(一)	(九六五)
電話番号探知捜査について .....	松代剛枝	六	(五六)	(二〇二〇)
——アメリカ愛国者法を契機として——				
刑法における類推禁止の原則(下) .....	川口浩一	六	(七四)	(二〇三八)
ナウル共和国における拘禁刑の代替策 .....	永田憲史	六	(九三)	(二〇五七)

ドイツ行政裁判所法における仮命令手続と本案訴訟の関係に関する一考察……長谷川佳彦……六 (二二二) (二〇八五)  
——本案判決後の仮命令等の帰趨の問題を中心に——

カナダ憲法における先住民の「土地権 (aboriginal title)」に関する一考察 (二・完) ……守谷賢輔……六 (二四七) (一一一一)  
——「権原 (title)」をめぐる先住民の法廷闘争と学説の応答——

研究ノート

イギリス領ピトケアの刑事司法……永田憲史……一 (二七二) (一七二)

ニュージーランド領クック諸島の刑事司法……永田憲史……二 (九九) (三三七)

ドイツ法における経営判断の原則……福瀧博之……四 (二三二) (六三二)

——株式法九三条一項二文と Marcus Lutrer の見解——

ドイツ法における経営判断の原則と利益衝突……福瀧博之……六 (二八二) (一一四五)

——ドイツ株式法の Marcus Lutrer の見解——

判例研究

テロ・安全対策と個人的自由・権力分立……村田尚紀……一 (二八〇) (一八〇)

——フランス憲法院二〇〇六年一月一九日判決覚書——

遺贈と登記……高森八四郎……六 (二一九) (二一八三)

——不動産の二重譲受人双方が譲渡人を相続した場合の対抗関係について——

(最高裁昭和四六年一月一六日判決民集二五卷八号一一八二頁遺産確認等請求事件)

翻 訳

ビューロー『訴訟抗弁論と訴訟要件』第六章第二節(一)……………岡 徹……………(一九五)(一九五)

資 料

グローバル化と法……………眞鍋俊二……………(二〇〇)(二〇〇)

——とくに日米の動きを念頭に置きつつ——

(漢陽大学・関西大学両大学国際交流シンポジウムの基調講演)

施設見学記録(4) 三重刑務所……………永田憲史……………(二三五)(二三五)

現代大学問題の新たな局面について……………眞鍋俊二……………(二〇七)(三四五)

——当面する大学教育政策のための一考察——

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」罰則規定の注釈(上)……………川口浩一……………(二〇五)(四八三)

抗弁論研究(一)……………岡 徹……………(二七二)(六七二)

施設見学記録(5) 宮川医療少年院……………永田憲史……………(二八七)(六八七)

沙門空海(遍照金剛)と現代……………眞鍋俊二……………(二四五)(八三五)

——宗教と政治の局面に関する若干の覚書——

第二三回 I V R (法哲学・社会哲学国際学会連合)世界大会

二二世紀における法と法文化——多様性と統一性……………角田猛之……………(二二六)(九一六)

(二〇〇七年八月一—六日、ポーランド・ヤゲェウォ大学) 紹介(一)……………

関法 第五七卷 六号

一五〇 (二二四)

施設見字記録(6) 神戸刑務所……………永田憲史……………(二六八) (九五八)

施設見字記録(7) 岩国刑務所……………永田憲史……………(二四二) (二二〇五)